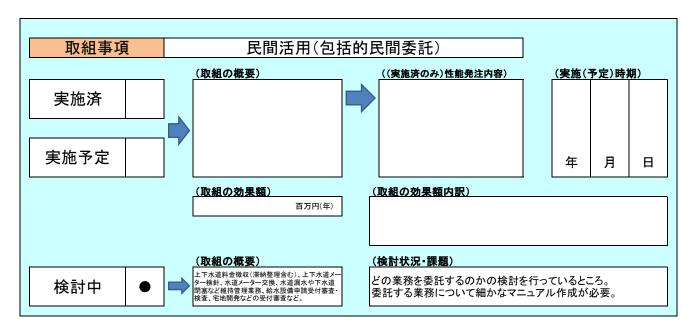
団体名	業種名	事業名	施設名
彦根市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組						
氏呂116"				民間活用		現行の経営
民間譲渡	移行	MW ID 47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
		•		•		
		民営化・ 民間流流 地方独立行 政法人への	民営化・ 地方独立行 政法人への 広域化等	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 指定管理者	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 指定管理者 包括的	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への おをに 民間活用 広域化等 指定管理者 民間活用

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業		
実施済	(実施類型) 経営統合 施設の 共同設置・利用	(取組の概要)	(実施(予定)時期)
実施予定	施設管理の共同化		
大儿子	(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)	年 月 日
		(IAZIJANI ZERIY)	
検討中 ●	(取組の概要) 滋賀県が令和4年12月に策定した「滋賀県水 道成域化推進プラン」に基づき、県内水道事業 者間で広域化の協議、検討を継続して行って いる。	(検討状況・課題) 上記プラン方針である「ゆるやかなけて、取組項目の検討を行ってい	



団体名	業種名	事業名	施設名
彦根市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							
R営化・ 事業廃止 民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等			民間活用			現行の経営	
于木况业	をエ 民間譲渡 ^{収広人} 7 移行	移行	00 四项记书	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•
		<u> </u>	<u> </u>				

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中 長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本市は、滋賀県琵琶湖流域下水道東北部処理区に属しており、個別の処理場を有していないため、事業廃止や民営化等の抜本的な改革を検討する前段階にあると考えられる。

こうした状況の中、令和2年4月から地方公営企業法の一部適用を開始し、事業の財政状況を明確にすることで持続可能な下水道事業の経営を目指している。

また、令和2年度末には、令和3年度から令和7年度までの経営計画を策定し、この計画に基づき、施設の適正な維持管理、持続的な事業経営による安定したサービスの提供および経営状況と財政状況の明確化に取り組んでいく予定である。なお、令和4~5年度にかけて使用料改定の検討も含めた経営戦略の見直しを行っており、持続可能な下水道事業の運営に努めていく。

団体名	業種名	事業名	施設名
彦根市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化•	地方独立行 政法人への		民間活用			現行の経営
于不况业	民間譲渡	移行	広域16寺	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•
				l.			

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中 長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本市は、滋賀県琵琶湖流域下水道東北部処理区に属しており、個別の処理場を有していないため、事業廃止や民営化等の抜本的な改革を検討する前段階にあると考えられる。

こうした状況の中、令和2年4月から地方公営企業法の一部適用を開始し、事業の財政状況を明確にすることで持続可能な下水道事業の経営を目指している。

また、令和2年度末には、令和3年度から令和7年度までの経営計画を策定し、この計画に基づき、施設の適正な維持管理、持続的な事業経営による安定したサービスの提供および経営状況と財政状況の明確化に取り組んでいく予定である。なお、令和4~5年度にかけて使用料改定の検討も含めた経営戦略の見直しを行っており、持続可能な下水道事業の運営に努めていく。

団体名	業種名	事業名	施設名
彦根市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

事業廃止	民営化・ 民間譲渡	化・ 地方独立行 政法人への 広域化等		民間活用			現行の経営
于不况止	民間譲渡	民間譲渡るがある。	四% 10 寸	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
•							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業]	
	(取組の概要)	(全部と一部の別)	(実施(予定)時期)
実施済		全部廃止 一部廃止	令和
	彦根市公共下水道事業計画 に基づき、農業集落排水処理区		
	域を順次、公共下水道整備区域へ編入予定のため。	①診療所化·介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了	-
実施予定 ●		④民営化・民間譲渡による廃止 ⑤広域化による廃止 ⑥その他	
·	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)	_
	119 百万円(年)	①建設改良費 年▲3 ②人件費 年±0	
		③維持管理費 年▲34	
		④委託費 年▲82	計 年▲119
	(取組の概要)	(検討状況・課題)	
検討中	⇒		
			_

団体名	業種名	事業名	施設名
彦根市	病院事業	_	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化•	地方独立行 政法人への		民間活用			現行の経営
于不况业	民間譲渡	移行	広域16寺	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•
				l.			

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中 長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当院では、令和3年度から5年度を対象として中期経営計画を策定、運用中である。令和4年度は2年目であり、本業の医業収益は120億円前後を見込み、最終的な医業収支は約2億円の赤字を予想している。これは、新改革プラン開始当初の平成28年度の医業収支▲10億円と比較して、かなり経営体質が改善したと考えられる。最終的な経常収支は試算できていないが、当院は公立病院として不採算部門を多く抱えており、経常収支で大幅な黒字を見込めるとは考えていない。そのような中、先の医業収支の大幅な改善に見られるように、現行の経営体制にあっても職員の経営意識は進歩している。これは、独立行政法人化や抜本的な改革とは関係なく進んでいる現象である。実際、経営形態の見直しに関する職員向けアンケートでは、独立行政法人化を求める職員の声はごく僅少であり、多くの職員は経営形態の変更を望んでいない。以上から、現行の経営体制・手法を継続するものである。